



平成 30 年 2 月 27 日

各位

「神経疾患の治療に適した HGF 製剤」の特許が日本で成立・登録されました

クリングルファーマ株式会社(本社:大阪府茨木市、代表取締役社長:安達喜一、以下「クリングルファーマ」)は、組換えヒトHGF(肝細胞増殖因子)の製剤をカバーする新たな特許が、日本で成立し登録されましたことをお知らせいたします(特許番号:第6281992号)。

本特許発明は、中枢神経に対する安全性が高く、かつ安定性にも優れた新規HGF製剤に関するもので、脊髄腔内投与による神経疾患の治療に適しています。本製剤は、現在、国内で実施中の脊髄損傷急性期に対する第Ⅰ/Ⅱ相試験(企業治験)、および筋萎縮性側索硬化症(ALS)に対する第Ⅱ相試験(医師主導治験)の治験薬として使用されています。また、本製剤は神経疾患に限定せずに使用することが可能で、声帯瘢痕に対する第Ⅰ/Ⅱ相試験(医師主導治験)において声帯内局所に投与する治験薬としても使用された実績があり、将来的にはHGF製剤の適応拡大の基盤となるものです。

当社は、すでに脊髄損傷やALSに対するHGFの用途特許の権利を国内外で確保していますが、さらに加えて、脊髄腔内に投与可能なHGF製剤の特許を新たに日本で取得することができました。本特許の出願は、日本以外の主要各国においても審査係属中ですが、特許審査ハイウェイ制度を活用することにより迅速な審査・権利化が期待されます。その結果、用途特許と合わせてHGF医薬品の事業展開に有利な知財環境を構築することができます。当社は、引き続き本製剤を用いた臨床開発を推進し、脊髄損傷急性期やALSなどの神経難病治療薬の早期実用化を目指してまいります。

なお、本特許発明は、近畿経済産業局による地域イノベーション創出研究開発事業(平成22年度補正予算事業)の成果に基づくものです。

問合せ先

橋村悦朗

クリングルファーマ株式会社

取締役医薬開発部長

☎ 072-641-8739

✉ kpinfo@kringle-pharma.com